

カルビー株式会社 行動計画（女性活躍推進法）

多様な人財がお互いの価値観、違いを尊重しながら、個人が成長し、また組織力・企業力の強化に取り組むことを通じて、すべての女性が個々の能力をいかに発揮し、活躍することをめざし、以下の行動計画を策定する

1. 計画期間 2024年4月1日～2031年3月31日（第3期）

2. 課題

- ①従業員に占める女性の割合に比較して、管理職及び経営層に占める女性割合が低い
- ②男性従業員の育児休業取得率が低い

3. 計画概要

- ①女性従業員に対するマインド醸成、キャリア形成等の機会提供
- ②仕事と家庭生活を両立するための環境整備および支援

4. 目標と取組内容

■目標1) 2030年度までに、管理職（課長以上）に占める女性割合、および執行役員・本部長に占める女性割合を30%超にする

取組内容① 継続的に女性リーダーを育成するための施策の実施

- ・管理職後継候補人財、管理職候補人財に対する育成プランの策定・実施
- ・女性リーダー育成プログラムの実施
 - 1) 管理職一步手前の女性を対象として、①役職者になる選択肢を持つ ②難しい課題にチャレンジし続けるためのマインド醸成、キャリア形成を図るプログラムを実施する
 - 2) 1) のアドバンスプログラムとして、1) の卒業生および役職者（主に課長職）に向けて、①自分らしいリーダーシップを発見する ②部長や経営のポジションに向けた視野とマインドを持つためのマインド醸成と自己理解を深めるプログラムを実施する
- ・若手女性を対象とした他社合同研修等を通じて、多様な仕事の進め方、キャリアの歩み方を学び、自己理解とキャリアをイメージする機会を提供する

取組内容② 育児休業期間および復職時の支援

- ・育児休業期間における継続的な面談の実施
- ・育児休業から復職するもしくは復職した従業員および上司に対してのプログラムを実施し、両立の実現だけでなくキャリアアップのマインド醸成と、仕事への意欲を高める

■目標2) 男性育児休業取得率100%を達成する

取組内容 男性の育児参画・家庭参画を促す啓蒙活動の実施

- ・全従業員、また対象者とその上司に向けた育児に関する制度の周知と利用の推進
- ・育児休業取得促進のための各種啓蒙活動の実施
(目的理解、取得事例等の情報発信、活用ツールの配信)